

SUZUKA

広報すずか

令和4年(2022年)

11/5

No.1615

特集

子どもたちのために
できるはず



表紙写真

子どもと公園に遊びに来ていた下村さん。「子どもたちには、たくましく健やかに育てたい」と、休日は子どもと過ごす時間を大切にしています。

- | | | | | | |
|-----|-------|-----------------|-----|-------------|---------------|
| P6 | 情報館 1 | 鈴鹿市公式 LINE 運用開始 | P12 | 情報館 6 | 市税の納付方法 |
| P7 | 情報館 2 | 福祉医療費助成制度 | P14 | 情報館 7 | つながろう鈴鹿ネットワーク |
| P8 | 情報館 3 | 犯罪被害者週間 | P16 | 元気なすずか | 情報局 |
| P9 | 情報館 4 | 相続登記 | P17 | お知らせ・催し物 | |
| P10 | 情報館 5 | 人事行政運営状況 | P27 | ひろげよう人権尊重の輪 | |



©手塚プロダクション

鈴鹿市マスコットキャラクター

ベルディ



子どもたちが、どうすれば笑顔になるかをいつも考えています。「頑張ってできたとき」の笑顔を大切にしています。

子どもの「自分を優先し、親がなく、見守るよう

旭が丘在住
おき
沖さん親子

算所在住
くぼ
久保さん親子

子どもたちのためにできること

11月20日は世界こどもの日、11月は児童虐待防止推進月間です。この機会に、子どもたちと向き合い、自分の行動を振り返ることで、私たちにできることは何かを考えてみましょう。

みんなで守ろう

子どもの権利

子どもの権利は大きく分けて4つあります。これらは、全ての子どもが生まれながらに持つ権利として保障されています。

..... 生きる権利

生きるための生活水準が守られ、医療を受けられ、命が守られること

..... 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりでき、成長できること

..... 守られる権利

差別や虐待、有害な労働などから守られること

..... 参加する権利

自由に意見を表したり、グループをつくったりできること



子どもたちのためにしていることは何ですか？



木田在住
いいだ
飯田さん親子

市の取り組み

子どもたちの権利を守るためにできることを考え、市民活動団体などと協力しながら、さまざまな取り組みを行っています。

子ども食堂



地域の子どもたちや保護者などに食事を提供する交流拠点です。

すずっこ食堂
ネットワーク



ひとり親家庭等学習支援



ひとり親家庭学習支援ボランティア事業「まなびーの」では、子どもの学習の手助けを行っています。

子ども議会



鈴鹿の未来を担う小・中学生が、地域づくり、環境問題、教育など、さまざまな視点で鈴鹿市へ提案しています。

子育て中の方に対する支援

子どもを思うあまり、子育てに悩む方もいます。市では、そのような保護者をつなぎ、喜びや悩みを共有できる仲間づくりの場を設けています。交流することにより、子育ての不安感や負担感が軽減し、安心した子育てができるようになります。

プレママのつどい



妊娠中の方同士

転入ママのつどい



転入者の方同士

乳幼児とその保護者が気軽に集い、交流できる施設として、子育て支援センターやつどいの広場もあります。



子育て支援センター



つどいの広場

子育て応援サイト きら鈴

本市の子育て情報を発信しているサイトです。子育て支援センターやつどいの広場のイベント情報や詳細を確認できます。



きら鈴

鈴鹿市子育て応援サイト
きら鈴

体罰でのしつけをしていませんか？

子どものためを思ってする「しつけ」。そのしつけが体罰になり、児童虐待ともとれる事案が多数発生しています。11月は児童虐待防止推進月間です。今行っている行動が正しい行動なのか、この機会に考えましょう。

子

どもの人格や才能などを伸ばし、自立した社会生活のサポートを目的とするしつけ。その思いが、時に暴力を伴った体罰になってしまっている場合があります。

体罰などが繰り返されることで、心身の成長や発達に悪影響を与える。このことは、科学的にも明らかとなっています。

暴力では、子どもの人格や才能などを伸ばすことはできません。どうすれば良いのかを言葉で説明したり、見本を示したりするなど、本人が理解できる方法で伝えることが大切です。

体罰によらない子育てのための **3つのPoint!**

Point
1

肯定文で分かりやすく、
ときには一緒に、お手本に

子どもに伝えるときは、何をすべきかを具体的に肯定文で、落ち着いた声で伝えると伝わりやすくなります。「一緒に○○しよう」とやり方を示したり教えたりするのも効果的です。

Point
2

良いこと、できていることを
具体的に褒める

子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとってうれしいだけでなく、自己肯定感を育むことにつながります。結果ではなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。

Point
3

子どもの気持ちや
考えに耳を傾ける

相手に「自分の気持ちや考えを受け止めてもらえた」という体験によって、子どもの気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。



虐待かもと思ったら



いちはやく

児童相談所虐待対応ダイヤル **189**

子育てに悩んだとき

児童相談所相談
専用ダイヤル ☎0120-189-783

子ども家庭支援課 ☎382-9140

子どもの成長に悪影響を与えるDV

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

主にパートナー間で、殴る・蹴るなどの身体的な暴力や罵倒・無視などの精神的な暴力、性行為を強要する性的な暴力など、家族内で行われる行為をDVと言います。

子 どもの目の前で、夫婦げんかや家族に対して暴力を振るったり、暴言を吐いたりすることを「面前DV」と言います。近年、増加傾向にあり、問題となっています。

面前DVは、子どもの心に傷ができる心理的虐待に含まれます。

DVを我慢するのではなく、解決に向けた第一歩を踏み出すことが大切です。一人で悩まず、関係機関へ相談してください。

一人で悩まず相談を

鈴鹿警察署 ☎ 380-0110 (代表)

子ども家庭支援課 ☎ 382-9140

三重県配偶者暴力相談センター ☎ 059-231-5600

みえ性暴力被害者相談支援センターよりこ ☎ 059-253-4115

DVというと、パートナー間のDVに目を向けられがちですが、子どもの目の前で行われる暴力や暴言により、子どもの心は傷ついています。また、子どもに対する虐待が日常的に行われ困っているといった相談や通報が日々警察にも寄せられています。

警察では、速やかに児童相談所に通告するほか、犯罪に当たる場合は、児童を保護する観点から適切な事件化に努めています。

今後も子どもたちが安心して笑って暮らせるまちを目指していきます。

三重県鈴鹿警察署 生活安全課

あらかなおひこ
課長 荒川直彦さん



今回の特集へのご意見・ご感想は

子ども政策課 ☎ 382-7661 📠 382-9054 ✉ kodomoseisaku@city.suzuka.lg.jp
子ども家庭支援課 ☎ 382-9140 📠 382-9142 ✉ kodomokateishien@city.suzuka.lg.jp



情報館 ① 鈴鹿市公式LINE運用開始

情報政策課 ☎382-9036 📠382-2219
✉johoseisaku@city.suzuka.lg.jp



鈴鹿市公式LINEの運用を開始します

市では、11月1日からスマートフォンなどで利用できるコミュニケーションアプリ「LINE」を使用して、情報配信を開始しました。情報配信だけでなく、便利な機能もありますので、ぜひ「友だち追加」をお願いします。

LINEで鈴鹿市と友だちになると

欲しい情報だけが届く

「受信設定」をすることで、欲しい情報だけをお届けします。

※受信設定の方法は、下記をご覧ください。

配信情報

- ・災害情報 ・防犯情報 ・お役立ち情報
- ・子育て情報 ・ごみの日情報

ごみの日情報を設定すれば、希望するごみの収集日を定期的にお知らせします。

明日は有害ごみの収集日です。
午前8時までに決められた集積所に出してください。



子育て情報の検索が簡単に

子どもの年齢に応じた子育て情報を簡単に検索できます。



ごみの分別検索

捨てたいごみの内容を入力すると、ゴミの種別を回答します。



避難所検索で安全安心

今いる場所から最寄りの避難所を案内します。外出中(市内)に災害に遭っても安心です。



道路などの損傷報告ができる

道路や河川などの損傷について、画像や位置情報を使って、正確に報告することができます。



鈴鹿市公式 LINE を始めるには

1 まずは登録を!

スマートフォンなどで下記のQRコードを読み取り、友だち追加



2 受信設定で欲しい情報を設定!



- ①メニュー右下の「受信設定」を押す
- ②アカウント情報の認証について「許可」を押す



- ③欲しい情報や属性を選択

- ④内容を確認し「送信」ボタンを押す

完了!



LINEの導入により、令和5年3月31日をもってメルモニによる情報の配信を終了します。引き続き配信を希望される方に対しては、再登録することで災害に関する情報のみ、令和5年4月1日以降もメールで配信予定です。現在メルモニに登録されている方は、LINEの「友だち追加」をお願いします。



令和5年4月から子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃します

子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、制度改正を実施します。
※障がい者医療費助成制度と一人親家庭等医療費助成制度は、引き続き所得制限があります。

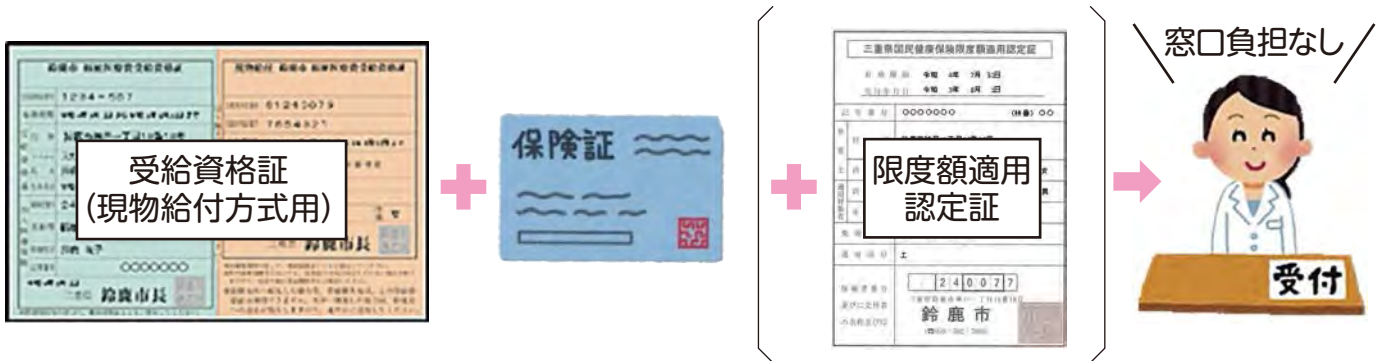
新たに対象となる方は申請が必要です

所得制限撤廃により新たに対象となる方には、11月中に申請の案内を郵送します。必要書類を添付して期限までに提出してください。

子ども医療費助成制度の対象者	申請に必要な書類
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から15歳までの子ども ・国民健康保険または社会保険に加入している子ども ・生活保護法による保護を受けていない子ども 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費受給資格認定申請書 ・対象者(子ども)の健康保険証のコピー ・同意書(必要な方のみ) 


受給資格証の使い方

健康保険証と一緒に、鈴鹿市福祉医療費受給資格証(以下、受給資格証)を窓口で提示してください。
※国民健康保険に加入している方で医療費が高額になった場合は、限度額適用認定証が必要です。




ご注意ください

- ・市外へ転出する場合は、受給資格証を速やかに返還してください。
- ・健康保険適用外の治療や入院時の食事代などは、窓口負担が必要です。




保育所・学校などでけがをした場合

保育所や学校などでけがをして、災害共済給付制度により給付を受ける場合は、福祉医療費の助成を受けることはできません。受診の際は、必ず「保育所や学校などでけがをした」と医療機関に申し出てください。



適正受診にご協力ください

適正受診は、「できるだけ医療機関にかからないようにする」ものではありません。医療費助成制度は、医療機関や市民の皆様のご理解とご協力によって支えられています。これからも安心して必要ときに医療を受けられるように、医療機関の適正な受診をお願いします。





11月25日から12月1日は 犯罪被害者週間です

犯罪被害者等(犯罪被害を受けられた方やその家族・遺族)に対する理解を深めるため、集中的な啓発事業が行われる犯罪被害者週間。この期間に、犯罪被害者等への支援の必要性について理解を深めましょう。

犯罪被害者週間

毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11月25日～12月1日)が「犯罪被害者週間」と定められています。この期間中、犯罪被害者等の置かれている状況や名誉、平穏な生活への配慮の重要性などについて、国民の理解を深める集中的な啓発事業などが実施されます。



犯罪被害者等を取り巻く環境

犯罪被害者やその家族、遺族の皆さんは、犯罪などによる直接的な被害だけでなく、心身の不調や苦痛、周囲の無理解や配慮に欠ける言動などによる間接的な被害、いわゆる二次被害に苦しめられることも少なくありません。市では被害に遭われた方々の負担が少しでも軽減され、安全に安心して暮らすことができよう、関係機関と連携して、犯罪被害者等に寄り添った支援に取り組んでいます。

悩まずにご相談ください

犯罪被害に遭われたら、一人で悩まず、次の窓口にご相談ください。

- 交通防犯課(平日8時30分～17時15分 ☎382-9022)
※被害に遭われた方に対して、関係機関の紹介や必要な手続きをご案内します。
- 県警本部被害者支援室
(平日8時30分～17時15分 ☎059-222-0110)
- (公社)みえ犯罪被害者総合支援センター
(平日10時～16時 ☎059-221-7830)
- みえ性暴力被害者支援センター・よりこ(寄り添う心)
(平日10時～16時 ☎059-253-4115または#8891)

犯罪被害者等支援金を支給しています

市では、殺人など故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者のご遺族、または犯罪行為により重傷病や精神疾患を負われた被害者の方に対して、経済的負担の軽減を図るための支援金を給付しています。詳しくは、交通防犯課までお問い合わせください。

対象	要件	種類	金額
犯罪行為により亡くなった被害者の遺族	死亡	遺族支援金	30万円
犯罪行為により重傷病を負った被害者本人	療養期間1カ月以上かつ通算3日以上 の入院など	重傷病支援金	10万円
特定の犯罪行為により精神疾患を負った被害者本人	療養期間3カ月以上かつ通算3日以上 労務に服することができないなど	精神療養支援金	2万5千円



犯罪被害者等が平穏な暮らしを取り戻すためには、皆さん一人一人が犯罪被害者等の置かれている状況を理解し、寄り添い、二次被害が生じないように十分配慮することが大切です。犯罪被害者等を社会全体で支えるために、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



津地方法務局からのお知らせ ～相続登記・遺産分割登記を進めましょう～

相続登記・遺産分割登記の手続きを行い、大切な不動産を確実に次世代に引き継ぎましょう。

任意の相続登記の申請が義務化されます

令和6年4月1日から、相続(遺言も含む)によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をする義務が生じます。

また、遺産分割の話し合いがまとまり、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた相続登記の申請をする義務が生じますので、ご注意ください。



正当な理由がないのにこれらの義務を果たさないと、10万円以下の過料の対象となります。



手続きを進めよう！相続登記

不動産を相続した後、長期間相続登記をせずに放置しておくと、さまざまな問題が発生します。大切な不動産を負担なく次世代に引き継ぐためにも、相続手続きが大切です。

問題例

- ・相続登記の手続きが煩雑になり、費用が高額になる
- ・不動産の売却やローンの手続きがすぐにできない



相続手続きに便利な「法定相続情報証明制度」

この制度は、戸籍などの書類を基に法務局が法定相続人を確認し、無料で発行する公的証明書です。法定相続情報証明制度を利用すると、次のようなメリットがあります。

法定相続情報証明制度のメリット

- ・相続登記のほか、さまざまな相続手続きに利用できます(預貯金の払戻しや相続税の申告など)。
- ・戸籍などの書類を何度も取得したり、関係機関に提出したりする必要がなくなり、複数の機関で同時に相続手続きができます。

預けて安心「自筆証書遺言書保管制度」

令和2年7月から、自分で書いた遺言書を法務局で保管できる「自筆証書遺言書保管制度」が始まりました。

遺言書が発見されなかったり、書き換えられたりするトラブルを防ぐことができます。ご自身の財産を大切な人に確実に引き継ぐためにも、ご活用ください。



問合せ

【相続登記、法定相続情報証明制度に関すること】

津地方法務局鈴鹿出張所(神戸1-24-3) ☎382-1171 (平日8時30分～17時15分)

【自筆証書遺言書保管制度に関すること】

津地方法務局供託課遺言書保管官(津市丸之内26-8 津合同庁舎)

☎059-228-4133 (平日8時30分～17時15分)



市の人事行政の運営状況をお知らせします

市職員の定員管理・給与について、皆さんに知っていただくため、その状況をお知らせします。

職員数に関する状況

◆新規採用者数

令和3年度 (令和3年4月1日採用)		令和4年度 (令和4年4月1日採用)	
職 種	採用者数 (うち女性)	職 種	採用者数 (うち女性)
事務(一般)	21 (5)	事務(一般)	19 (9)
技術(土木)	5 (1)	技術(土木)	5 (0)
技術(電気)	2 (1)	技術(建築)	3 (1)
技術(機械)	1 (0)	技術(電気)	2 (0)
保育士	8 (8)	保育士	10 (10)
保健師	4 (3)	保健師	7 (5)
幼稚園教諭	2 (2)	消 防	8 (0)
消 防	9 (1)	労務(調理員)	4 (4)
労務(調理員)	3 (2)	合 計	58 (29)
合 計	55 (23)		

◆再任用職員の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	フルタイム勤務		短時間勤務		合 計
	新 規	更 新	新 規	更 新	
市長部局ほか	0	1	8	53	62
教育委員会	1	2	1	4	8
消 防 本 部	0	0	4	12	16
上下水道局	1	1	0	5	7
合 計	2	4	13	74	93

※フルタイム勤務は、週38時間45分勤務で、短時間勤務は週15時間30分～31時間勤務です。
※新規は令和4年度からの再任用職員数です。

◆退職者数(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区 分	定年退職	早期退職	普通退職ほか	合 計	再任用退職職員
市長部局ほか	14	11	16	41	15
教育委員会	4	0	1	5	5
消 防 本 部	4	0	0	4	2
上下水道局	2	0	3	5	2
合 計	24	11	20	55	24

◆部門別職員数(令和4年4月1日現在)

区 分	職 員 数			令和4年度の職員数の増減状況	
	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	主 な 増 減 理 由
一 般 行 政 部 門	906	907	906	△1	
議 会	11	11	11	0	
総 務	254	249	227	△22	国体推進局の解体に伴う減少
税 務	66	67	69	2	
民 生	284	289	300	11	保育所の適正な人員配置のための増加
衛 生	79	82	87	5	新型コロナウイルスワクチン接種推進課の強化
労 働	1	1	1	0	
農 林 水 産	32	32	33	1	
商 工	17	17	18	1	
土 木	162	159	160	1	
特 別 行 政 部 門	370	374	377	3	
教 育	165	165	164	△1	
消 防	205	209	213	4	新消防署稼働に向けた増加
公 営 企 業 等 部 門	159	157	159	2	
水 道	67	66	66	0	
下 水 道	39	38	37	△1	
そ の 他	53	53	56	3	
総 合 計	1,435	1,438	1,442	4	

※職員数は、非常勤職員などを除きます。

人件費の状況(令和3年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和3年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和2年度の人件費率
196,919人	70,150,547千円	3,038,785千円	13,900,544千円	19.8%	16.2%

※人件費には、一般職員の給料や職員手当のほか、市長・副市長・常勤監査委員・市議会議員などの特別職に属する職員の給料や報酬などが含まれています。

給与の状況(令和4年4月1日現在)

◆初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額

区 分		決定初任給	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	188,700 円	267,250 円	360,781 円	388,014 円	403,423 円
	高校卒	154,900 円	237,260 円	330,350 円	356,800 円	388,938 円

※職員の給料は、職務や学歴、経験年数によって決められます。

◆職員の平均給料月額・平均年齢および期末・勤勉手当

区 分	平均給料月額	平均年齢	期 末 手 当 ・ 勤 勉 手 当		※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。 ※管理職職員のうち、部長級職員は6月期・12月期の期末手当を0.2月分勤勉手当に振り替えます。
			期末手当	勤勉手当	
一般行政職	324,379 円	42歳0月	6月期	1.275 月分	0.950 月分
			12月期	1.275 月分	
教 育 職	361,365 円	43歳5月	合計	2.550 月分	1.90 月分

◆特別職の報酬など

区 分	報酬(給料)月額	期 末 手 当		※一般職員と同じように加算措置があります。 (加算率20%)
市 長 副 市 長 常 勤 監 査 委 員	1,058,000 円 816,000 円 510,000 円	期 末 手 当		
		6月期	2.025 月分	
		12月期	2.175 月分	
		合計	4.20 月分	
議 長 副 議 長 議 員	613,000 円 539,000 円 485,000 円	6月期	1.725 月分	
		12月期	1.875 月分	
		合計	3.60 月分	

※市長などの特別職の報酬などについては、公正を期するため、市内各界の代表者、学識経験者などで構成する「特別職報酬等審議会」の答申を受けて、条例で定められています。

◆扶養手当、住居手当、通勤手当

区 分	内 容
扶養手当	子 10,000 円 子以外の扶養親族 行政職給与表8級 各 3,500 円 子以外の扶養親族 行政職給与表7級以下 各 6,500 円
	※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 各 5,000 円加算
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 最高支給限度額 28,000 円
通勤手当	交通機関(電車・バスなど)を利用する職員 最高支給限度額 55,000 円
	交通用具(自動車・バイク・自転車など)を使用する職員 2km以上の距離区分に応じて 3,500 円～ 31,600 円

※ほかに、単身赴任手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当、管理職手当、地域手当などがあります。

◆退職手当

退職手当	(支給率)		【自己都合】 【早期退職・定年】	
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分		
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			
令和3年度 平均支給額	早期退職・ 定年 20,864 千円	自己都合等 2,816 千円	平 均 14,514 千円	

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。



市税の納付方法についてお知らせします

福祉や教育、環境、防災などの施策や公園・道路などの社会資本の整備などに使われ、皆さんの生活を支える税金。
今回は、市税の納付方法についてお知らせします。

市税の納付方法

対象税目 市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)
納付方法

①口座振替



②各種窓口



③コンビニエンスストア



④スマートフォン決済



⑤クレジットカードネットバンキング



注意点

納付方法③～⑤は、納付書1枚当たりの金額が30万円以下で、バーコードが印字されているものに限り、利用できます。
※納付可能期間は、納付書記載の納期限日、またはコンビニエンスストアなどの取扱期限日までです。



①口座振替による納付

指定した金融機関の口座から振り替えて納付することができます。各種窓口へ出向く手間が省けるほか、各納期限日に自動的に引き落としされるため、納付忘れがありません。



申込み 預貯金通帳、通帳の届出印、納付書をお持ちの上、直接下記の取扱金融機関、納税課または各地区市民センターへ

注意点

口座振替の手続きが完了するまで1カ月程度かかるため、開始は申込月の翌月以降です。

〈取扱金融機関〉

百五銀行、三十三銀行、中京銀行、北伊勢上野信用金庫、東海労働金庫、三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行、鈴鹿農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会(三重県内の店舗に限る)

注意点

領収証書は発行されません。

※軽自動車税(種別割)の車検用納税証明書の発送については、広報すずか12月5日号でお知らせします。

②各種窓口での納付

納付書裏面に記載の金融機関、納税課窓口または地区市民センターで、納付書により納付できます。
※三菱UFJ銀行では、納付書を使用した納付はできません。
※領収証書は発行されます。



③コンビニエンスストアでの納付

納付書裏面に記載のコンビニエンスストアなどに納付書をお持ちいただくことで納付できます。
※領収証書は発行されます。



④スマートフォン決済による納付

スマートフォンやタブレット端末の「対象のアプリ」を使用して、納付書に記載されたバーコードを読み取ることで、納付できます。

※詳しくは、各アプリのホームページをご確認ください。

対象のアプリ



注意点 領収証書は発行されません。

④⑤の方法による納付の主な流れ



スマートフォンなどで決済アプリをインストール、または「エフレジ公金支払い(鈴鹿市納付サイト)」にアクセスし、利用の登録手続きを行う。

アプリやサイトを利用し、納付書のバーコードを読み取り、納付の操作を行う。 → 納付完了!



⑤クレジットカード・ネットバンキングによる納付

「エフレジ公金支払い(鈴鹿市納付サイト)」を利用して、納付書のバーコードを読み取ることで、クレジットカードやネットバンキングで納付できます。

※詳しくは、ホームページをご確認ください。

※納付は、納付書記載の納期限日、またはコンビニエンスストアなどの取扱期限日当日の23時30分までです。

対象のクレジットカード



鈴鹿市納付サイト

https://koukin.f-regi.com/fc/suzuka_city/



注意点 領収証書は発行されません。

納付額に応じて、別途決済手数料がかかります。詳しくは、下記の表をご確認ください。



クレジットカード決済手数料(納付書1枚当たり)

納付金額	手数料(税込)
1円~10,000円	55円
10,001円~20,000円	165円
20,001円~30,000円	275円
30,001円~40,000円	385円
40,001円~50,000円	495円
以降、納付金額が10,000円増えるごとに110円(税込)が加算されます。	

ネットバンキング決済手数料

手数料(税込)	一律 110円
---------	---------

※納付書1枚当たりの金額が30万円を超える場合は、納税課までお問い合わせください。

ご注意ください

- 口座振替から別の納付方法に変更される方は、振替廃止の手続きが必要です。変更の際は、納税課へご連絡ください。
- 領収証書が発行されない納付方法をご利用の方で、納税状況を確認したい方は、納税通知書や預貯金通帳、カード会社が発行する利用明細書などをご確認ください。
- ①と④と⑤の納付方法では、領収証書は発行されません。また、④と⑤の納付方法では、車検用納税証明書は送付されませんので、必要な方は、他の納付方法で納付してください。

納期限内納付にご協力をお願いします。





つながろう鈴鹿ネットワークを開催します

市では、市民参加や協働によるまちづくりを推進しています。今年度から『つながる』をテーマに、交流事業「つながろう鈴鹿ネットワーク」を実施します。


つながろう鈴鹿ネットワークって？

『つながる』をテーマとし、団体の皆さんによる各活動の課題の洗い出しや、その課題を解決するきっかけとなる講座や交流会などを提供する事業です。


今年度は、市民活動団体や学生、企業などが主体となり、「協働によるまちづくり」の実現に向けて、「SDGs」をキーワードに、持続可能な活動の検討や担い手の確保・育成を目指した事業を行います。

※「すずか地域づくり塾」から形を変え、実施する事業です。


今年度、「つながろう鈴鹿ネットワーク」を3回開催する予定です。連続したものではありませんので、関心のある回にご参加ください。




期待される効果



異なる団体が、「SDGs」をキーワードに課題や現状を把握するとともに、今後についてを検討することで、「協働によるまちづくり」の実現につながります。



企業や学生、団体などが、相互連携や協働のきっかけになります。



多様な主体（産官学民）の参加により、それぞれの課題などを共有することで、新たな気付きを得たり、それぞれの強みを生かしたまちづくりにつなげたりすることができます。

SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは？

SDGsは、2015年の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指すための国際目標です。地球上の「誰一人取り残さない」という理念のもと、経済・社会・環境に関連するさまざまな課題を包括的に表し、あらゆる立場の人々が協力して解決していくことを目指しています。

市でも、鈴鹿市総合計画2023に基づき、将来都市像「みんなで創り 育み 成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか」の実現に向けて、持続可能なまちづくりを推進しています。



つながろう鈴鹿ネットワークの参加者を募集します

市民活動団体、学生、企業など、あらゆる方を対象に、「つながろう鈴鹿ネットワーク」を開催しますので、ぜひご参加ください。

第1回つながろう鈴鹿ネットワーク

「SDGsの基礎講座(入門編)」 ～SDGsの視点で新聞を読んでみよう～

とき 11月27日(日)13時30分～15時30分

ところ 男女共同参画センター ホール

内容 SDGsの基礎講座、SDGs付箋を使ったワークショップ

ファシリテーター 米山哲司さん

(NPO法人Mブリッジ代表理事/SDGsアドバイザー)

参加料 無料

定員 40人(先着順)

申込期限 11月22日(火)まで

こんな方におすすめです！

- ・ SDGsを学びたい地域づくり組織
- ・ SDGs研修を検討中の企業や団体
- ・ 就職活動にSDGsの視点を取り入れたい学生
- ・ サステナブル(持続可能性)に関心のある方



第2回つながろう鈴鹿ネットワーク

SDGsワークショップ「ミエミライ」

SDGsワークショップ「ミエミライ」とコラボレーションして、実施する事業です。

SDGsと本市とのつながりについて、カードを使って楽しみながら理解します。また、ワークショップを通じて、参加者同士のつながりづくりや持続可能なまちづくりの一助とします。

とき 12月10日(土)13時30分～16時

ところ 市役所本館12階 1203大会議室

内容 ・オープンデータカード「SDGsスクエア」体験

・企業、行政、学校、市民活動団体などの立場の皆さんが、対話を通じて地域をより良くするアイデアを考えるワークショップ

ファシリテーター 米山哲司さん(NPO法人Mブリッジ代表理事/SDGsアドバイザー)

参加料 無料

定員 40人(先着順)

主催 コカ・コーラ ボトラーズジャパン、NPO法人Mブリッジ

共催 鈴鹿市

企画協力 三重県、三重大学リカレント教育センター青木研究室

申込期限 12月5日(月)まで

「ミエミライ」とは？

あらゆる世代、産官学民のさまざまな団体の皆さんがテーマに沿って集い、地域の幸せな未来へ向けた課題について、解決のアイデアを考えるワークショップです。



申込み 各回申込期限までに、ファクス、電子メールまたはインターネットフォームで地域協働課(☎382-2214 ✉chiikikyodo@city.suzuka.lg.jp)へ
※すずか市民活動情報広場(🏠<http://suzuka.genki365.net/>)からも申し込みできます。

インターネット
フォームは
こちら



第3回つながろう鈴鹿ネットワークについては、広報すずか12月5日号でお知らせします。

情報局

新婦人まつり

新日本婦人の会鈴鹿支部
谷口 ☎090-4260-0994

とき/12月4日(日)10時~15時 ところ/男女共同参画センター 内容/講演「多様な性を認め合う社会の実現を(講師:浦狩知子さん)」、各種展示発表など 参加料/無料 ※講演:10時~11時、各種展示発表:11時から

うつ・心神不安定・自信喪失の方の相談室

重田 ☎372-1951

内容/仕事関係や人間関係など、悩みを持つ方の相談を受け付けています。企業勤務、大学講師の経験を生かし、精神的なバックアップやアドバイスをします。相談料/無料 ※詳しくは、電話でお問い合わせください。

肩こり・腰痛 姿勢改善・体幹運動

伴 ☎080-5298-6403

とき/毎週金曜日14時30分から ところ/市武道館 内容/円柱形のポールを使い、効率良く短時間で身体の変化を感じます。参加料/1回600円 申込み・問合せ/電話で

クリスマスコンサート 2022

鈴鹿マンドリンクラブ 杉崎
☎090-9908-2049 ② rozasguitar@gmail.com

とき/12月17日(土)13時30分開演(開場12時50分) ところ/イスのサンケイホール鈴鹿 内容/エスパンアカーニ、コンドルは飛んで行く、古賀メロディー、朝ドラメドレー、黒いオルフェ、コーヒールンパ、クリスマスソングなど 入場料/無料

鈴鹿不登校を考える 親の会

つうの会
保井 ☎090-4185-1514

とき/11月8日(火)19時~21時 ところ/白子公民館 内容/不登校のお子さんをお持ちの親を中心とした集まりです。心配なことや気になることを一緒にお話ししましょう。参加料/100円

鈴鹿市民 バドミントン大会

鈴鹿市バドミントン協会
濱口久克 ☎090-9121-9994

対象/市内在住の小学生 とき/12月11日(日)9時から ところ/長太小学校体育館 参加料/1種目200円 申込み・問合せ/11月11日(金)までに、鈴鹿市バドミントン協会へ

鈴鹿市民歩こう会

鈴木利昭 ☎080-1611-9264

とき/11月20日(日)(雨天時27日(日)) 集合/三岐鉄道西野尻駅9時45分 内容/聖宝寺のイチョウと紅葉を楽しむ(9km) ※弁当持参、マスク着用

認知症の人と 家族の会のつどい

「家族の会」鈴鹿地区会
下野和子 ☎370-4620

対象/本人、家族、関心のある方どなたでも とき/11月9日(水)13時~15時 ところ/牧田コミュニティセンター 内容/悩み相談、情報交換、介護家族の交流 参加料/100円

第26回かるがも演奏会 (吹奏楽コンサート)

かるがもブラスアンサンブル
info1411@karugamobrass.com

とき/11月20日(日)13時30分開演(開場13時) ところ/イスのサンケイホール鈴鹿 内容/パリのアメリカ人、青島幸男メドレー、ディズニーなど 入場料/無料 ※10月5日号でお知らせした開演時間に誤りがありました。お詫言いで訂正します。ご家族皆様さんでお越しください。

三重中央看護学校 一般入学試験案内

三重中央医療センター附属
三重中央看護学校 ☎059-259-1177

試験日/A日程:12月1日(休)、B日程:令和5年1月12日(休) 申込み/A日程:11月1日(火)~25日(金)17時(必着)、B日程:12月5日(月)~令和5年1月5日(休)17時(必着)の期間に願書を三重中央看護学校へ ※詳しくはホームページ(☎ https://miechuo.hosp.go.jp)で

家事家計講習会

鈴鹿友の会 ☎・F 384-5567
suzukatomonokai@gmail.com

とき/11月12日(土)10時~11時30分、13時30分~15時 ところ/友の家(土師町垣下464-2) 内容/予算のある家計簿で安心な生活を。わが家のちょうど良い金額と一緒に考えましょう。参加料/300円 申込み/電話(留守電)または電子メールで

ゆいまーる ~つながり・助け合い~

ギフテッド・2E親の会
村田 ☎090-8294-5605

とき/11月29日(火)10時~11時30分 ところ/牧田コミュニティセンター 内容/ギフテッドや2Eかもしれないお子さんをお持ちの方で、学校生活やソーシャルスキルの悩み、困り事についてお話ししましょう。参加料/110円

ひめトレポールで 膣トレしよう

H・Bフィットネス
松尾 ☎090-8330-8852

とき/毎月第1金曜日19時30分から ところ/市武道館 内容/骨盤底筋や膣を締めて尿もれ防止。体幹を鍛えて姿勢美人に 参加料/1,000円 ※気軽にお問い合わせください。

発達障がい児を持つママのための 心が軽くなるお茶会

樋口さおり
cct.riosa@gmail.com

対象/発達障がい児を持つ親 とき/11月15日(火)10時~11時30分 ところ/市内飲食店(申し込み後詳細連絡) 内容/同じ境遇の親とつながり、子どもへの関わり方のヒントを得られることで、心が軽くなります。参加料/お茶代(500円程度) 申込み/電子メールで

硬式野球 鈴鹿リトルリーグ

事務局
水流 ☎090-3152-3256

対象/年中児~小学5年生 とき/土・日曜日13時~17時 ところ/四日市市内グラウンド(堂ヶ山町、詳しくは事務局へ) 内容/楽しく野球に触れる ※体験したい方を募集しています。

次回の募集は1月5日号掲載分です

- 原稿規格/タイトル15文字程度・本文80文字程度
 - 申込み/11月21日(月)~25日(金)までに、ファクスまたは電子メール(☎382-2219、② johoseisaku@city.suzuka.lg.jp)で情報政策課へ。なお、機器故障や送信誤りなどによる掲載漏れ防止のため、ファクス・で申し込みされた方は、電話で情報政策課(☎382-9036)へご連絡ください。電子メールで申し込みされた方へは、電子メール受信後、こちらから受信完了した旨を必ず返信します。募集期間を過ぎても返信が無い場合は、情報政策課へご連絡ください。
 - 注意事項/営業、政治、宗教活動と認められるものは、お断りします(企業・自営業者の活動を含む)。
- ※当事者間のトラブルについて、市は一切関与しません。 ※同一主催者の掲載申し込みは1回1記事に限ります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、窓口での受け付けを中止します。

お知らせ

電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金

健康福祉政策課 ☎382-9012 📠382-7607

電気・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、現金を給付します。

対象

①基準日(令和4年9月30日)において、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、同一世帯に属する方全員が、令和4年分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

給付額 1世帯当たり5万円

申込み

○①に該当する方:11月中旬に、市から順次送付する確認書に必要事項を記入の上、ご返送ください。

○②に該当する方:11月21日(月)から令和5年1月31日(火)までに、収入状況を確認できる書類(給与明細、源泉徴収票など)、本人確認書類、振込先口座の確認書類を持って、健康福祉政策課へ

※令和4年1月2日以降に転入された世帯や転入した方がいる世帯で給付金の対象となる世帯は、申請が必要です。令和5年1月31日(火)までに、本人確認書類、振込先口座の確認書類を持って、健康福祉政策課へ

問合せ 価格高騰緊急支援給付金専用電話(健康福祉政策課内)(☎0800-200-0673(通話料無料))

母子父子寡婦福祉資金 (修学資金)貸付相談

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

高校、大学、専修学校などに在学または進学しようとする子をもつ母子家庭の母や父子家庭の父などを対象に、修学資金の貸付相談を行っています。

対象

- ・母子家庭の母
- ・父子家庭の父
- ・父母のいない児童を養育する方

ところ 子ども政策課

貸付限度額(月額)

○国公立

高等学校:2万7,000円、高等専門学校:3万1,500円、短期大学:6万7,500円、大学:7万1,000円、専修学校(高等課程:2万7,000円、専門課程:6万7,500円、一般課程:5万1,000円)、大学院(修士課程:13万2,000円、博士課程:18万3,000円)

○私立

高等学校:4万5,000円、高等専門学校:4万8,000円、短期大学:9万3,500円、大学:10万8,500円、専修学校(高等課程:4万5,000円、専門課程:8万9,000円、一般課程:5万1,000円)、大学院(修士課程:13万2,000円、博士課程:18万3,000円)

貸付利率 無利子

貸付期間 就学期間中

償還期間 卒業後6カ月を据え置き、その後10年以内(専修学校一般課程は5年以内)

申込み 個別で相談に応じますので、事前に電話で来庁日時を子ども政策課へ

裁判員候補者の 名簿記載通知発送

選挙管理委員会事務局

☎382-9001 📠384-3302

令和5年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)を送付します。この通知は、令和5年2月ごろからの約1年間、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするもので、この段階では、裁判所に出向く必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票を送付します。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、負担を軽減するためのもので、調査項目に該当しない方は、返送の必要はありません。

辞退できる時期に期限はなく、調査票で辞退しなかった場合でも、実際の裁判で裁判員候補者に選ばれた後に辞退することもできます。

対象 令和5年9月1日時点で18歳以上の方

※裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成します。令和5年の名簿に登録される人数は、全国で約21万3,700人です。

問合せ 津地方裁判所事務局
総務課庶務係(☎059-226-4172)





お知らせ

鈴鹿市民ロードレース 参加者募集

スポーツ課 ☎382-9029 📠382-9071

とき 12月3日(土)9時から

ところ 鈴鹿川河川緑地周回
コース

申込み 11月18日(金)から25日
(金)までに、鈴鹿市陸上競技協
会ホームページ(📄[https://
suzukark.jp/](https://suzukark.jp/))のエントリー
フォームで

問合せ 鈴鹿市陸上競技協会
(📧infosuzuka@suzukark.jp)

※本大会は、美し国三重市町対抗
駅伝の小学生選考会を兼ねま
す。なお、同駅伝の中学生以上の
選手選考については、本大会を
含め、各種大会結果を総合的に
判断します。

11月は労働保険 未手続事業一掃強化期間

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

◆労働保険とは

「労災保険」と「雇用保険」
の総称であり、政府が管理・運
営する強制保険です。農林水
産業の一部を除き、労働者を1
人でも雇用している場合は、事
業主または労働者の意思の有
無に関わらず成立手続きを行
った上で、労働保険料を納付
する必要があります。

○労災保険(労働者災害補償
保険):労働者が業務上の事
由、二つ以上の事業の業務
を要因とする事由、または通
勤が原因で負傷、病気になっ
た場合や死亡された場合に、
被災労働者や遺族を保護す
るために必要な給付を行
います。また、社会復帰促進な
どの事業も行っています。

○雇用保険:労働者の失業や
雇用の継続が困難となった
場合に、労働者の生活や雇
用の安定を図るとともに、再
就職を促進するために必要
な給付を行います。また、労
働者の能力の開発や向上な
どの事業も行っています。

◆労働保険の成立手続きを怠 っていると

事業主が「故意」または「重
大な過失」により労災保険の成
立手続きを行わない、いわゆる
未手続きの期間中に生じた事
故について労災給付を行った場
合は、さかのぼって保険料など
を徴収するほか、保険給付額の
40%または100%を事業主から
徴収します(費用徴収制度)。

問合せ 三重労働局総務部勞
働保険徴収室(☎059-226-
2100)、最寄りの労働基準監
督署・公共職業安定所

産後パパ育休(出生時育児 休業)に関する法律の施行

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

男女共に仕事と育児を両立
できるよう育児・介護休業法が
改正され、10月からは産後パ
パ育休(出生時育児休業)や育
児休業の分割取得が開始され
ています。改めて社内制度の確
認や就業規則の見直しなどを
お願いします。

※令和5年4月1日から育児休業取
得状況の公表が従業員1,000
人を超える企業に義務化されま
す。

※三重労働局雇用環境・均等室で
は特別相談窓口を開設中です。
改正法の内容や育児休業に関
する相談は、同局へお問い合わせ
ください。

施行時期・内容

- ・令和4年4月1日施行:育児休
業を取得しやすい雇用環境
整備、個別周知・意向確認の
措置の義務化など
- ・令和4年10月1日施行:産後パ
パ育休(出生時育児休業)の
創設、育児休業の分割取得
- ・令和5年4月1日施行:育児休業
取得状況の公表の義務化(従
業員1,000人超企業対象)

問合せ 三重労働局雇用環境・
均等室(☎059-226-2318
9時~17時(土・日曜日、祝
日、年末年始を除く))

60歳以降も 国民年金保険料を納める ことができます

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

20歳以上60歳未満の方が加
入対象の国民年金は、40年間
(480月)全ての期間を納付す
ることで満額の老齢基礎年金を受
け取ることができます。60歳以上
65歳未満で国民年金保険料を
支払っていない期間がある方は、
国民年金に任意加入することで、
受給権の確保ができるだけでなく、
年金額を満額に近づけること
ができます。ただし、申し出のあ
った月からの加入となり、さかの
ぼって加入することはできません。
希望される方は、保険年金課ま
たは津年金事務所です手続きを
してください。

対 象 60歳以上65歳未満
の方(厚生年金保険・共済
組合などの加入者、および
480月満了の方を除く)

持ち物 本人確認できるもの
(マイナンバーカード、運転免
許証など)、基礎年金番号が
分かるもの(年金手帳、基礎
年金番号通知書、納付書な
ど)、通帳、通帳届出印

※65歳以上70歳未満の方でも、任意加入することにより受給権を確保できる場合がありますので、お問い合わせください。

問合せ 津年金事務所 (☎059-228-9112)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214

夫やパートナーからの暴力、職場などでのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題の相談について、法務局職員または人権擁護委員がお受けします。相談は無料で、秘密は厳守されますので、この機会に、ぜひご相談ください。

とき 11月18日(金)~24日(木) 8時30分~19時(土・日曜日、祝日 10時~17時)

女性の人権ホットライン
☎0570-070-810
(全国共通)

小規模特認校(合川小学校)児童の募集

学校教育課 ☎382-7618 ☎382-9054

小規模特認校制度を実施する合川小学校への令和5年度就学を希望する児童を募集します。

※「小規模特認校」とは、特色ある教育活動を行う小規模な学校で、市内全域を通学区として認める学校です。合川小学校は、地域と共に進める少人数教育、全学年で英語に親しむ活動が特色です。

対象 次の全てに該当する方
・就学希望の児童が市内に在住または令和5年4月1日までに市内に転入見込みであること
・保護者の負担と責任で、児童を通学させることが可能なこと

・児童を小学校卒業まで就学させ、卒業後は天栄中学校へ入学することについて承諾していること

・教育活動に賛同し、協力すること
定員 新1年生:10人程度

※新2~6年生は募集しません(新1年生の兄・姉が同時に就学を希望する場合は除きます。ただし、定員などの状況で認められない場合があります)。

申込み 11月4日(金)から30日(水)(土・日曜日、祝日を除く8時30分~17時)までに、合川小学校へ

転入学の決定 12月中

※詳しくは、市教育委員会ホームページをご覧ください。

◆学校見学会

とき 11月4日(金)~10日(木)(土・日曜日を除く10時30分~12時30分)

申込み 電話で合川小学校へ問合せ

・制度に関すること:学校教育課
・学校見学会などに関すること:合川小学校(☎372-0014)

男女共同参画に関するアンケート調査にご協力を

男女共同参画課 ☎381-3113 ☎381-3119

男女共同参画に関する意識について現状を把握するとともに、これまでの計画に対する男女共同参画の進捗状況と、次期計画への施策に反映させるため、アンケート調査を実施します。

対象 市内在住の満18歳以上の方から無作為抽出した3,000人

実施方法 11月上旬に発送する調査票が届いた方は、回答を記入した調査票を同封の返信用封筒で返送

回答期限 12月16日(金)まで

令和5年度「優良運転者表彰」

交通防犯課 ☎382-9022 ☎382-7603

交通安全協会に加入し、長期安全運転に努めた方は、一定の要件で「優良運転者表彰」を受けることができます。

対象 県内在住で、下記年月日に運転免許を取得し、一定の期間、無事故、無違反などの要件を満たした方

表彰区分と取得年月日

	二・小・原、他(取得年月日)
30年表彰	平成4年1月1日~12月31日
40年表彰	昭和57年1月1日~12月31日
50年表彰	昭和47年1月1日~12月31日

※取得年月日は運転免許証で確認できます。



申込み

①鈴鹿地区交通安全協会(江島町3446 鈴鹿警察署内)で申請書類を取得し、12月28日(水)までに、同封された申込(振込)用紙で自動車運転センターに「運転記録証明書」を申し込む

※運転記録証明書は、郵便振込(670円+手数料)で入手できます。

②令和5年1月31日(火)までに、要件を記入の上、申請書類と取得した運転記録証明書を鈴鹿地区交通安全協会へ

問合せ (一財)三重県交通安全協会(☎059-228-9636)、鈴鹿地区交通安全協会(☎388-1241)



お知らせ

県税差押強化月間

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

三重県では、税の公平性および
税収の確保のため、11月と12月を
「差押強化月間」と位置付け、積
極的に滞納処分を実施しています。

なお、病気や災害などで、一時
的に納税が困難な場合は、鈴鹿
県税事務所へご相談ください。

問合せ 鈴鹿県税事務所(☎
382-8660)

会議の傍聴ができます

◆11月教育委員会定例会

教育総務課 ☎382-7617 📠383-7878

とき 11月8日(火)14時40
分から

ところ 桜島小学校3階 少人
数教室(桜島町4-12)

定員 10人(希望者多数の
場合は抽選)

申込み 当日14時10分から30
分まで会場で受け付け

◆鈴鹿市地域ケア推進会議

長寿社会課 ☎382-9886 📠382-7607

とき 11月17日(木)15時から
ところ 市役所本館12階
1203大会議室

定員 5人(希望者多数の場
合は抽選)

申込み 当日14時30分から55
分まで会場で受け付け

◆鈴鹿市総合計画審議会

総合政策課 ☎382-9038 📠382-9040

とき 11月22日(火)13時から
ところ 市役所本館6階 庁
議室

定員 5人(希望者多数の場
合は抽選)

申込み 当日12時30分から50
分まで会場で受け付け

日曜窓口臨時休業

戸籍住民課 ☎382-9013 📠382-7608

11月20日(日)の日曜窓口は、
市役所本館のネットワークシ
ステム機器更新作業を行うため、
臨時休業します。

住宅用火災警報器の点検・交換

中央消防署 ☎382-9164 📠382-3904

もしものときに住宅用火災警
報器が作動するためには、点検
と交換が大切です。

点検は定期的に年2回、点検
ボタンを押すか、点検ひもを引っ
張り、作動確認をしてください。
「作動しない」または「設置して
から10年以上」の場合は交換し
ましょう。

納税の休日・夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

◆休日窓口

とき 11月27日(日)9時~12
時

◆夜間窓口

とき 11月29日(火)・30日(水)
17時15分~20時

ところ 納税課
内容 市税の納付、納税相
談、口座振替の手続きなど
※北通用口は利用できません。南
玄関からお越しください。

市フルタイム会計年度任用職員(保育士・幼稚園講師、看護師)募集

子ども育成課 ☎382-7606 📠382-9054

募集職種	募集人員	給与など	業務内容	対象
保育士・ 幼稚園講師	6人程度	21万2,600円 ~21万7,400円	保育所または幼稚園での保 育に関する業務	保育士資格・幼稚園教諭免許をいずれも取得済みの方、または 令和5年3月末までに取得見込みの方で、令和5年4月1日から 勤務が可能な方
看護師	2人程度	21万7,400円	保育所または幼稚園での園 児の健康管理に関する業務	看護師免許を取得済みの方、または令和5年3月末までに取 得見込みの方で、令和5年4月1日から勤務が可能な方

※外国籍の方は、永住者または特別永住者の在留資格が必要です。※地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないことが条件です。
※各種手当(期末手当、通勤手当など)があります。また、社会保険にも加入します。

申込み 11月7日(月)から12月2日(金)(土・日曜日、祝日
を除く8時30分~17時15分)まで(必着)に、採用
試験申込書、エントリーシート、作文を直接または簡
易書留で子ども育成課(〒513-8701 住所不要)へ
※募集要項および申込書類は、市のホームページ(採用
試験案内)または子ども育成課で入手できます。

◆採用試験

○保育士・幼稚園講師

とき 12月18日(日)9時から

ところ 西条保育所(西条8-19-1 ☎382-6511)

内容 面接と簡単な実技

○看護師

とき 12月25日(日)9時から

ところ 市役所本館12階 1201会議室

内容 面接

※合否については、提出書類を含め総合的に判断し、
12月下旬(予定)に文書で通知します。

※公立保育所では、パートタイム会計年度任用職員も
随時募集しています。

市営住宅の入居者募集

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188

募集枠	単身	団地名	階層	戸数	家賃	備考
高齢者世帯向け	×	一ノ宮団地	2階	1戸	1万3,700円～2万7,000円	
	×	ハイツ旭が丘	2階	3戸	1万7,200円～3万5,100円	
	×	十宮団地	2階	1戸	1万4,300円～2万8,200円	
後期高齢者・身体障がい者・要介護者等世帯向け	×	ハイツ旭が丘	1階	1戸	1万7,600円～3万4,600円	福祉対応型住居
	×	十宮団地	1階	2戸	1万4,300円～3万800円	
一般世帯向け（高齢者・後期高齢者・身体障がい者・要介護者等世帯不可）	×	一ノ宮団地	3階	1戸	1万2,500円～2万4,600円	
	×	ハイツ旭が丘	3～4階	4戸	1万6,600円～3万7,400円	
世帯区分なし	条件有	高岡山杜の郷	1・3階	4戸	1万9,700円～4万1,700円	
	×		1～4階	5戸	2万3,200円～4万6,800円	
	条件有	潮風の街磯山	4階	1戸	1万3,700円～2万6,900円	単身者のみ入居可
車いす常時使用者世帯向け	条件有		1階	1戸	2万3,300円～4万5,800円	車いす対応型住居

※家賃は申込者の世帯所得を基準に算定します。なお、家賃以外に敷金・共益費などが必要です。

申込資格 次の要件全てに該当する方

1. 市内に在住または勤務していること
2. 同居する親族(婚約者を含む)がいること
3. 住宅に困窮していることが明らかなこと
4. 市税の滞納がないこと
5. 鈴鹿市市営住宅条例に定める収入基準に該当していること
6. 暴力団員でないこと
7. 過去、市営住宅に入居していたときに、当該住宅の家賃などを滞納していないこと
8. 市営住宅の明け渡し請求を受けていないこと
9. 連帯保証人を1人立てること

※高齢者世帯は、前記要件を全て満たし、60歳以上の方がいる世帯が対象です。

※後期高齢者世帯は、前記要件を全て満たし、75歳以上の方がいる世帯が対象です。

※身体障がい者世帯は、前記要件を全て満たし、身体障害者手帳所持の方がいる世帯が対象です。

※要介護者などのいる世帯は、前記要件を全て満たし、要支援または要介護認定を受けた介護保険被保険者証所持の方がいる世帯が対象です。

※単身者の入居資格要件については、住宅政策課までお問い合わせください。

※福祉対応型・車いす対応型の部屋は、手すりの設置や段差解消の工事済みです。

※車いすを常時使用する方がいる世帯は、車いすの常時利用の記載がある医師の診断書が必要です。

申込み 11月7日(月)から30日(水)(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)まで(必着)に、所定の申込書類に必要書類を添えて、直接または郵送で住宅政策課(〒513-8701 住所不要)へ

※申込書類は、11月7日(月)から住宅政策課または市ホームページで入手できます。

選考方法 応募者多数の場合は、12月9日(金)(予定)に公開抽選会で決定します。

※応募状況によっては、公開抽選会の日程を追加することがあります。

入居指定日 令和5年2月1日(水)(予定)

※高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯など優先措置を受けられる場合がありますので、申し込みの際に申し出てください。

※募集戸数、内容については、状況により変更する場合があります。

※駐車場は1部屋につき、1台のみです。

※浴槽・風呂釜、居室の照明など設備は、入居者負担です。

※ペットなど生き物の飼育・持ち込みは禁止です。

◆新型コロナウイルス感染症で住宅に困っている方へ

現在、新型コロナウイルス感染症が原因で離職され、住宅の確保が困難な方を対象に、一時的な市営住宅の提供も行っています。詳しくは、住宅政策課へお問い合わせください。



催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。



鈴鹿フラワーパーク フェスタ2022

市街地整備課 ☎382-9025 ☎382-7615

とき 11月20日(日)10時～14時(雨天決行)

ところ 鈴鹿フラワーパーク
(加佐登町1690-1)

内容 新鮮野菜などの販売、模擬店の出店、大道芸、バンド演奏、パトカーの展示、ふわふわ遊具

※天候などの事情により変更する場合があります。

アクセス 近鉄平田町駅またはJR加佐登駅からC-BUS椿・平田線椿まわりに乗車→荒神山・フラワーパーク下車徒歩5分、または荒神山口下車徒歩15分(バスの所要時間約20分、片道300円)

※時刻により、荒神山・フラワーパークまたは荒神山口のいずれかにしか停車しませんので、乗車前にご確認ください。

時刻表



市制施行80周年・ 市文化振興事業団25周年 記念事業 鈴鹿獅子舞サミット2022

(公財)鈴鹿市文化振興事業団

☎315-0915 ☎390-1214

とき 11月27日(日)13時から
(開場12時)

ところ イスのサンケイホール
鈴鹿 ホール

内容 市内獅子舞保存会の内、10団体による獅子舞の披露

※演目など詳しくは鈴鹿市文化振興事業団ホームページをご覧ください。

入場料 無料

定員 1,200人(先着順)

主催 (公財)鈴鹿市文化振興事業団・レディオキューブFM三重

申込み 10月21日から、直接(公財)鈴鹿市文化振興事業団事務所(イスのサンケイホール鈴鹿2階または石垣池公園管理事務所内)へ

※申込時に整理券を発行します。



シルバー人材センター 入会説明会

(公社)鈴鹿市シルバー人材センター

☎382-6092 ☎382-6093

対象 健康で働く意欲のある60歳以上の方

とき・ところ

・11月18日(金)10時から
清和公民館

・11月24日(木)13時30分から
一ノ宮公民館

・11月25日(金)13時30分から
長太公民館

・11月29日(火)10時から
牧田公民館

・11月30日(水)10時から
住吉公民館

・11月30日(水)13時30分から
国府公民館

※毎月第2火曜日、シルバー人材センターで入会説明会を開催しています。

内容 シルバー人材センターの概要、会員の就業状況など

申込み 不要

ディスクゴルフ体験会

鈴鹿青少年の森 ☎378-2946 ☎370-4706

ディスクゴルフは、自然環境に親しみながらグループでプレーを楽しむことができるスポーツです。誰でも手軽に始められるため、生涯スポーツとしても普及しています。

とき 12月4日(日)10時～12時(小雨決行)

有料
広告



ともに、時をつなぐ。

第一不動産販売

不動産に関するお問合せはカスタマーサービスセンター(CSC)まで
☎0120-171-172



本社 鈴鹿市桜島町七丁目16-3(伊勢鉄道「玉垣駅」徒歩約1分)
四日市店 四日市市諏訪町3-16東歯科ビル203(四日市市役所徒歩約1分)

(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 三重県知事(4)2840号 株式会社第一不動産販売

Government Educational Loans
国の教育ローン
あなたの“未来”応援します。

ご融資額 **350万円** 以内
お子さま 1人あたり

ご入学前のみまとった費用の準備が可能
固定金利・長期返済が可能
40年以上の取扱実績

ご相談・お問い合わせは
教育ローンコールセンター
受付時間 月～金 9:00～19:00

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月31日)はご利用いただけません。ナビダイヤルがご利用いただけない場合は、03-5321-9656におかけください。

☎0570-008656 JFC 日本政策金融公庫

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

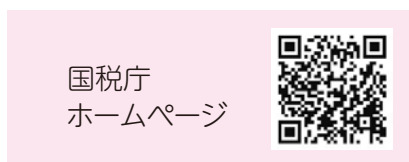
ところ 鈴鹿青少年の森公園
内 ディスクゴルフ場
講師 三重県ディスクゴルフ協会
定員 20人(先着順、小学生は保護者同伴)
参加料 無料
持ち物 動きやすい服装(汚れても良い服装)、マスク着用
※飲み物は各自ご用意ください。
※用具は貸し出します。
申込み 電話またはファクスで
鈴鹿青少年の森へ

薬草・薬樹を学ぼう

鈴鹿青少年の森 ☎378-2946 📠370-4706
薬剤師で草木に詳しい講師が、公園内の薬草や薬樹を解説します。
対象 日頃から身近な草木の効能に興味をお持ちの方
とき 11月26日(土)10時~12時(雨天決行)
ところ 鈴鹿青少年の森公園内
※集合場所は鈴鹿青少年の森受付事務所です。
講師 倉本敬正さん(薬剤師)
定員 15人(先着順)
参加料 無料
持ち物 動きやすい服装・筆記用具・マスク着用
※飲み物は各自ご用意ください。
申込み 11月11日(金)から、電話で鈴鹿青少年の森へ

税を考える週間

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604
11月11日から17日までは「税を考える週間」です。この機会に税について考えましょう。
※国税庁の取り組みや税に関するさまざまな情報はインターネット番組「Web-TAX-TV」で配信しています。
※詳しくは、国税庁ホームページ(🏠<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。



税を考える週間 🔍 検索

◆表彰式・展示

とき 11月13日(日)12時45分~16時
ところ 鈴鹿ハンター センターコート(算所2-5-1)
内容
・「小学生の税に関する習字・絵はがきコンクール」表彰式・入賞作品展示
・「中学生の税についての作文・標語」表彰式・入賞作品展示
・税に関するポスター掲示および各種パンフレット配布
※11月14日(月)から27日(日)まで、鈴鹿ハンター1階東入口特設会場で作品展示を行います。
主催 鈴鹿税務連絡協議会
共催 鈴鹿税務署

問合せ (公社)鈴鹿法人会
(☎383-7561)

ブックビンゴに挑戦しよう!

図書館 ☎382-0347 📠382-4000
12月5日(月)まで図書館本館・江島分館では、ブックビンゴを開催しています。ビンゴマスに書かれたテーマの本を借りて、縦・横・斜め、一直線にそろえたらビンゴです。ビンゴを達成すると、オリジナル豆本(手の平サイズの小さなノート)をプレゼントします。読書の秋、ぜひ図書館をご利用ください。
※豆本は数に限りがあります。

第51回信綱祭 顕彰歌会

文化財課 ☎382-9031 📠382-9071
とき 11月26日(土)12時30分~15時45分(開場11時30分)
ところ 労働福祉会館(神戸地子町388)
内容 入選者表彰式、選者による講評・講演
選者 佐佐木幸綱さん、佐佐木頼綱さん
定員 80人(先着順)
参加料 無料
申込み 11月19日(土)までに、電話または電子メールで佐佐木信綱顕彰会(☎374-3140 nobu63karuta@mecha.ne.jp)へ

Speedy Good Never give up
より早く より良い製品を 決してあきらめる事無く

2022年7月新社屋竣工しました!
屋上は津波避難場所になっております

どんな機械部品でも再生する HPIはこちら

SUGINO INDUSTRIY Inc. 三重県鈴鹿市北長太町1839番地
杉野工業株式会社 ☎059-385-2779

⚠️ リコールに関する重要なお知らせ

TDKの加湿器を探しています
対象加湿器を一台あたり**5千円**でお引取りいたします。

通話料無料 電話番号 **0120-604-777**
TDK株式会社 加湿器お客様係
受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く インターネット TDK 🔍 検索

対象となる加湿器は右記の4機種です

機種名は、裏側のラベル表示をご確認ください。

有料広告

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ



催し物

知っ得!納得! イマドキの「終活」 ～わたしの人生ノートを書いてみよう～

長寿社会課 ☎382-7935 ☎382-7607

「わたしの人生ノート」(鈴鹿市版エンディングノート)を書くための準備と書き方のコツを学べます。

とき 12月2日(金)13時30分～15時(開場13時)

ところ イスのサンケイホール 鈴鹿

講師 赤川^{あかがわ}なおみさん(エンディングノート普及協会 代表理事)

定員 500人(先着順)

参加料 無料

申込み 不要

問合せ 鈴鹿市基幹型地域包括支援センターにじ(☎382-5233)

認知症サポーター養成講座

長寿社会課 ☎382-9886 ☎382-7607

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者です。認知症の方やその家族が安心して暮らしていくために、まずは知ることから始めましょう。

※受講者には、認知症サポーターの証として、認知症サポーターカードとオレンジリングを配布します。

対象 市内在住・在勤している方

とき 11月25日(金)10時～11時30分

ところ 市役所本館12階 1203会議室

内容 認知症についての概要と、認知症の人と接するときの心構えなど

講師 キャラバン・メイト

参加料 無料

定員 30人(先着順)

申込み 11月7日(月)から、長寿社会課へ

若松海岸通り 美化ボランティア

若松地区市民センター

☎385-0200 ☎385-4752

とき 11月12日(土)9時～10時30分(荒天時中止)

集合 千代崎海水浴場、千代崎港山中公園前、原永第二集会所前、愛宕小学校

主催 若松海岸通り美化ボランティア推進委員会(若松地域づくり協議会、愛宕地域づくり協議会)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し、若松地区、愛宕地区の住民を中心に開催します。

※軍手、ごみ袋、保険、飲み物は、主催者が準備します。



鈴鹿医療科学大学 健康講座

「健康的に年を重ねるために -認知症の理解を深める-」

健康づくり課 ☎382-2252 ☎382-4187

とき 11月26日(土)13時～14時30分

ところ 鈴鹿医療科学大学 白子キャンパス1号館7階 1701講義室(南玉垣町3500-3)

内容 認知症に関する研究

成果を紹介しながら、認知症について理解を深めます。

講師 三輪^{みわたかいち}高市さん(鈴鹿医療科学大学薬学部教授・薬学科長)

定員 100人程度(先着順)

参加料 無料

申込み 不要

主催・問合せ 鈴鹿医療科学大学薬学部(担当:定金^{さだかねゆたか}豊 ☎340-0550 ☎368-1271 kouza@suzuka-u.ac.jp)

※中止などの場合は、鈴鹿医療科学大学ホームページでお知らせします。

医師による市民健康講座 「前立腺がんの最新情報 ～PSA値知ってますか?～」

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

とき 12月7日(水)14時～15時15分

ところ ふれあいセンター(南玉垣町6600)

講師 杉村^{すぎむらよしき}芳樹さん(泌尿器科医)

定員 100人(先着順)

申込み 電話で健康づくり課へ

※駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせでお越しください。

健康ひろば

サルコペニア肥満・運動編

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

サルコペニア肥満とは、加齢で筋肉量が減り、脂肪の量がより多くなる状態のことです。筋力をつけるための運動について学び、介護予防や、生活習慣病予防を行いましょう。

対象 65歳以上の市民

とき 12月12日(月)10時～11時30分

ところ 保健センター(西条5-118-3)

内容 サルコペニア肥満にお

ける介護予防についての講話
と運動体験

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申込み 11月9日(水)8時30分
から、電話で健康づくり課へ

※持病があり受診中の方は、主治医
に確認の上、お申し込みください。

転入ママのつどい ～共感し合える仲間を つくろう～

子ども政策課 ☎382-7661 ☎382-9054

転入ママならではの悩みを共有
したり、お子さんを遊ばせたりし
て、気軽に話せる子育て仲間を
つくりましょう。

対象 市内に転入してきた就
学前のお子さんをもつ保護者

※初めて参加される方を優先します。

とき ①11月16日(水)10時～
11時30分(交流会)、②11月
21日(月)9時～11時30分

※②は①に参加した方を対象とし
た自由参加です。

※今年度は、4回開催予定で、今回
は3回目です。

ところ 子育て応援館(白子駅
前6-33 ☎387-6125)

定員 6人程度(先着順)

参加料 無料

※託児はありませんので、お子さん
と一緒にご参加ください。

申込み 11月8日(火)から11日
(金)までに、直接または電話で
子ども政策課(8時30分～17
時15分)へ



ポリテクセンター三重 令和5年1月開講 職業訓練受講生募集

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

対象 ハローワークへ求職申
し込みをした就職希望者

※受講希望者は施設見学会(平日木
曜日実施)への参加が必要です。

期間・募集料 令和5年1月6日
(金)～6月27日(火) テクニカルオ
ペレーション科、電気設備技術科

受講料 無料

※訓練期間中、無料で託児サービ
スを利用できます(要事前相談)。

申込み・問合せ 12月7日(水)まで
に、ポリテクセンター三重(四日
市市西日野町4691 ☎059-
320-2645 [https://www3.
jeed.go.jp/mie/poly/](https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/))へ

ジェフリーふえすた2022

男女共同参画課 ☎381-3113 ☎381-3119

男女共同参画センター(ジェフ
リーすずか)の開設20周年の今年
は、3年ぶりに対面で開催します。

※ジェフリーすずか20周年記念ロゴ
の発表も行います。

とき 12月3日(土)・4日(日)10時
～16時

ところ 男女共同参画センター

内容

○基調講演(3日)「見えざるもの
への真心～二つの震災で私が
学んだこと～」(話し手:衣斐弘行
さん、定員:80人(先着順))

※空きがあれば当日参加可能です。

○かんべまちなかジェアーマレジェ(4日)
○登録団体の発表・レクリエー
ション・ワークショップなど(両日)

※ウクライナの皆さんを支援するた
めの応援募金も行います。

※駐車場や内容など詳しくは、男女共
同参画センターホームページまたは
自治会回覧のチラシをご覧ください。

入場料 無料

主催 ジェフリーふえすた
2022実行委員会

申込み 基調講演は申し込みが必
要です。11月5日(土)9時から、直接
または電話で男女共同参画課へ

託児 10人まで(無料、生後6
カ月～小学校就学前)

※託児は基調講演参加の方のみ利
用できます。希望する方は、同時
にお申し込みください。

教育講演会動画配信

教育指導課 ☎382-9056 ☎383-7878

令和の日本型学校教育を基
にした、これからの教師や子ども
たちの学びの姿について詳しく
知ることができる動画を配信しま
す。ぜひ、ご覧ください。

期間 11月5日(土)～12月5日(月)
講師 前田康裕さん(熊本大学
大学院教育学研究科特任教授)

※次の二次元コードから視聴できます。

教育講演会
動画



がん患者と家族の方の おしゃべりサロンin鈴鹿

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

がん患者の皆さんの交流、情
報交換の場です。同じ病気の方
の話の聞いたり、悩みを話したり
してみましょう。

対象 がん患者とその家族の方
とき 11月25日(金)13時30分
～15時30分

ところ 保健センター(西条
5-118-3)

参加料 無料

申込み 事前に、電話で三重県
がん相談支援センター(☎059-
223-1616)へ

※感染症や悪天候などで中止する場
合があります。事前にご確認ください。



催し物

中学校美術作品展

教育指導課 ☎382-9028 ☎383-7878

市立中学校10校の子どもたちの個性を生かした絵画、彫刻、デザインなどの美術作品展を開催します。

とき 11月12日(土)・13日(日)
10時~17時、14日(月)10時~13時

ところ イオンモール鈴鹿2階
イオンホール(庄野羽山4-1-2)

入場料 無料

※入場制限する場合があります。

国際理解オンライン講座 「スリランカ」

(公財)鈴鹿国際交流協会

☎383-0724 ☎383-0639

✉sifa@mecha.ne.jp

スリランカはかつて「憎悪は憎悪によって止まず。慈愛によって止む。」という仏陀の教えをもって敗戦後の日本を多額の賠償金や分割占領から救った国とされています。現在、激動の中にあるスリランカについて理解を深めましょう。

とき 11月26日(土)13時30分~15時

内容 経済状況が急速に悪化し始めた中で始まった大規模デモ「アラガラヤ」。その以前と以後のスリランカ社会経済についてお話しします。

※オンライン会議ツール「Zoom」を使用します。

講師 アーナンダ クマールさん(グローバル人材育成教育学会 会長)

参加料 無料

申込み 11月25日(金)までに、氏名・電話番号を電子メールで(公財)鈴鹿国際交流協会へ

鈴鹿大学・鈴鹿大学 短期大学部公開講座

総合政策課 ☎382-9038 ☎382-9040

ところ 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部(郡山町663-222)

定員 各20人(先着順)

※最少催行人数は5人です。

受講料 各500円

申込み 講座5日前までに、申込みフォームで

問合せ 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部総務・財務課(☎372-2121 ✉soumu@suzuka.ac.jp)

申込みフォーム



◆SNSが心や体に及ぼす影響と上手な付き合い方

対象 養護教諭・教諭・一般・高校生

とき 11月19日(土)10時~11時30分

内容 子どものころからスマートフォンやパソコンを使う現代では、心や体への影響を理解し、上手にSNSなどと付き合うことが大切です。養護教諭と一緒に、子どもの心と健康の守り方について考えます。

◆俳句はカナダでどう詠まれたか

対象 英語で会話ができる高校生以上の方

※この講座は、全て英語で行います。

とき 11月19日(土)13時~14時30分

内容 カナダの日系人が第二次世界大戦の抑留中に書いた俳句を中心に紹介します。

◆猫の食事と健康

対象 猫を飼っている方、これから飼いたい方

とき 12月10日(土)13時~

14時30分

内容 飼い主および獣医師の目線から、猫の幸せな一生について考えます。



日本薬膳学会学術総会 ~感染予防と食養生~

健康づくり課 ☎382-2252 ☎382-4187

食や健康に関する講演をオンデマンド方式で視聴できます。※オンデマンド方式とは、インターネットを使って、ユーザーが利用したいときに合わせて映像などを視聴するサービスです。

対象 インターネット接続環境が整っていて、電子メール連絡が可能な方

期間 11月27日(日)~12月20日(火)

内容 教育講演2題、特別講演2題、海外特別講演1題

視聴料 6,000円

主催 日本薬膳学会

共催 鈴鹿医療科学大学、日本食品安全協会

申込み 11月18日(金)までに、本学会ホームページ(☎ <https://www.jsmd2013.jp/meeting/>)で

問合せ 日本薬膳学会事務局(☎384-9211(土・日曜日、祝日を除く9時~17時))

文化講演会 「倭国の文字受容を考える」

考古博物館 ☎374-1994 ☎374-0986

わが国への漢字の広がりを嬉野町から出土した「田」文字土器などから学びます。

※考古博物館で展示する「今年の1字」関連講演会です。

と き 12月3日(土)13時30分～14時30分

講師 和氣清章さん

定員 40人(先着順)

聴講料 無料

※講演会に参加される方は、常設展・秋季特別展を無料で観覧できます。

主催・問合せ 考古博物館サポート会(中森 ☎383-1995)

申込み 11月5日(土)9時から、直接または電話で考古博物館へ

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

障がい福祉課 ☎382-7626 ☎382-7607

精神・発達障がいについての基礎知識や、一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。

対象 事業主または人事担当の方

と き 11月28日(月)・12月6日(火)13時30分～15時

ところ 鈴鹿公共職業安定所 2階 会議室(神戸9-13-3)

内容 「精神疾患の種類」「精神・発達障害の特性」「共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法)」などについて

定員 各15人程度(先着順)

申込み・問合せ 開催日前日までに、電話で鈴鹿公共職業安定所(ハローワーク鈴鹿 ☎382-8609(内線43#))へ

スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎392-7071 ☎372-2260

対象 18歳以上の女性の方

ところ 水泳場 会議室

定員 各15人(先着順)

持ち物 ヨガマット

申込み 11月9日(水)から、直接水泳場窓口またはホームページで

◆美ボディトレーニング

と き 12月13日(火)11時～12時

参加料 1,100円(税込)

※室内シューズをご用意ください。

◆きほんのヨガ

と き 12月21日(水)11時～12時

参加料 1,100円(税込)

◆バランスボールエクササイズ

と き 12月23日(金)11時～12時

※子どもの同伴可能です。

参加料 1,500円(税込)



11月の納税・納付

○国民健康保険料...5期
【納期限は11月30日(水)です】

ひろげよう 人権尊重の輪

STOP! コロナ差別 ～気づこう、変えよう、そのひとこと!～

学校教育課 ☎382-7618 ☎382-9054 ✉gakkokyoiku@city.suzuka.lg.jp
教育支援課 ☎382-9055 ☎382-9053 ✉kyoikushien@city.suzuka.lg.jp
人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214 ✉jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月初旬に第一例目の感染者が報告されました。あれから、もうすぐ3年が経とうとしています。

私たちは、これまでさまざまな感染症対策を行いながら、何度も感染拡大の波を乗り越えてきました。この夏は、第7波と呼ばれ、感染者数がこれまでになく増加し、いつ・どこで・誰が感染してもおかしくない状況になりました。

現在は、第7波のピークから考えると感染者数は減少しましたが、「誰もが感染するリスクのある病気」であることに変わりはありません。感染者や濃厚接触者に対する理解は以前よりも得られるようになりましたが、まだまだ差別や偏見が続いてい

ます。これは、新型コロナウイルスワクチンの接種を受けていない人に対する差別や偏見も同様です。

このような中、令和3年2月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」が施行されました。この改正法では、新型コロナウイルス感染症に起因する差別的取り扱いなどの防止規定が設けられています。

自分自身の思い込みや不安な気持ちを差別や偏見につなげてはいけません。差別や偏見などの人権侵害につながる行為は、決して許されることではありません。一人一人が正しい知識と情報に基づいて行動し、「STOP! コロナ差別」に向けて、これからも取り組んでいきましょう。



鈴鹿のレガシー

遺産

～写真でみる80年～

1942(昭和17)年12月1日に誕生し、今年で市制施行80周年を迎える鈴鹿市。80周年にちなみ、このコーナーでは本市の発展を振り返ります。

その5

鈴鹿サーキット



▲建設中の最終コーナー

市制施行80周年を迎える本年、日本初の国際レーシングコースである「鈴鹿サーキット」も開場60周年を迎えています。

鈴鹿サーキットは、広く自動車産業発展に貢献し、世界に誇る日本の車づくりにおいて、大きな役割を担ってきました。

私たちの住むまちSUZUKAが「モータースポーツのまち」として世界に知られているのは、鈴鹿サーキットを抜きに語ることはできないでしょう。



▲建設中のメインストリート



▲完成した鈴鹿サーキット



▲世界選手権 第2回日本グランプリ ロードレース



▲サーキットへ向かう長い車列 (サーキット道路)

ひと・まち・モータースポーツ

モータースポーツお宝探検隊 vol.17

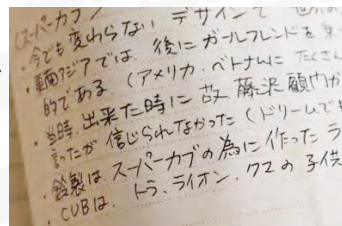
モビリティランド元社員で、鈴鹿サーキットやツインリンクもてぎでの勤務経験を持つ岡田武志さん(66歳 郡山町)。そのキャリアの中で忘れられない思い出は、1990年2月、本田宗一郎さんがホンダの歴史的車両を集めた「ホンダコレクションホール準備室(当時は鈴鹿サーキット内)」を訪問した際に受け入れを担当したことです。



▲本田さんの発言を記したノートを見せる岡田さん

前年にアジア人として初めて、アメリカの「自動車殿堂」入りを果たした本田さん。その快挙を記念して制作されるビデオの取材のためでした。

スーパーカブからF1まで、自ら手がけた歴代のホンダ車を前に、苦労話や想いを熱く語った本田さん。傍らで岡田さんは、一言も聞きもらすまいと必死でノートに書き留めたのでした。そのメモはホンダ本社に送られ、前述のビデオに反映されるとともに、偉大な創業者自身が発した貴重な証言として、ホンダの歴史に刻まれています。



▲メモの一部「スーパーカブ」に関する記載

■中野能成(鈴鹿モータースポーツ友の会 事務局)

広報すずか 2022年11月5日号

キーボード

先日、年長になった娘の運動会に行き、かけこや鼓隊などの演目を観覧しました。中でもダンスでは、少しタイミングがずれながらも、誰にも負けないとびきりの笑顔で踊る娘の姿がありました。

何もできなかった娘が、親の知らないところで、先生や友達に支えられながら「こんなにも大きく成長していたんだな」と感動。思わず涙が込み上げてきました。

今回、特集の編集を通じて、わが子に対する自分の言動を見つめ直す良いきっかけになりました。思い返すと、子どもの先回りをして、手と口を出してしまったり、親の意見を押し付けたりすることがあるかと反省。子どもは親が思っている以上に自分で考えて行動し、成功と失敗を繰り返すことで成長するそうです。一人の人間として尊重し、見守っていくことが大切だと実感しました。(由)



スマートフォン用 広報すずか

■発行/鈴鹿市 〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 ☎059-382-1100 (代表) 🌐 <https://www.city.suzuka.lg.jp/>
■編集/政策経営部情報政策課 ☎059-382-9036 ☎059-382-2219 📧 johoseisaku@city.suzuka.lg.jp
■印刷・制作/指定就労継続支援事業所 八野就労支援センター印刷係 ☎059-375-4381 ☎059-340-8810

この冊子は資源ごみの「新聞」に分別してください。